

平成21年度 第1回地域木造住宅市場活性化推進事業の応募概況 及び同事業審査委員会委員からの主な意見等

本年度の地域木造住宅市場活性化推進事業への応募の概況と審査委員会において審査委員出された意見等について、来年度以降の応募に当たって参考としていただけるよう公表致します。

1. 応募概況及び審査経緯

- 平成21年2月4日から3月6日まで公募を行い、108件の応募を得た。
- 応募事業の内容の分野別に見ると、普及推進（展示住宅の整備など）を含むものが多く、応募全体の1/3程度であった。
- 事業の採択は、学識経験者により構成される地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会における評価に基づいて決定した。
- 審査に当たっては、募集要領において示されている①地域木造住宅市場の活性化への効果、②事業の新規性・先導性、③事業の実現可能性の3つの視点に基づき総合的に評価を行った。

2. 審査委員からの主な意見等

- 提案内容について、依然として、これまで実施してきた取組みを漠然と掲げていたり、応募者が本来、経常的に負担して行うべきと考えられる事業内容の提案も見られた。
- 伝統的構法に関する技術開発等を目的とした応募事業のほか、例えば、特定の技能分野に長けた職人の育成などの取組も提案され、取組の広がりが見られる。
- 技術開発や住宅部材の開発及び普及を目的とした事業については、木造住宅市場の活性化のため、その成果を可能な限り広く情報提供することが望ましい。
- 展示住宅の整備を行う事業については、昨年度分および平成20年度二次補正予算において相当量の事業に対して助成されていることから、今回は特に助成すべきものについてのみ採択している。
- 平成20年度に採択された事業主体（名称は異なっても実質的に同じと考えられる主体を含む）からの応募については、平成20年度の事業内容から具体的に発展性等が認められるものについて採択している。
- 次回（第2回）は、本事業の効果を一層高めるものとして、募集の際に重点分野などを示した上で公募する方法が考えられる。

以上